

「きよねんの決算」説明会要点録

日 時	平成19年10月20日(土) PM1:30~PM3:32	場 所	ふれあいセンター ケリヤホール
説明者	川口町長、乾副町長、今津収入役、森川教育長、島田総合政策部長、由岐総務部長、岩村民生部長、池下民生部理事、北畑都市環境部長、伊藤都市環境部理事、長谷川上下水道部長、若林消防長、藤内教育次長、西島議会事務局長		
参加者	43名 (男28名、女15名)		
事務局	総合政策部 政策推進課		
司 会	<p>説明会の開催にあたりまして、開かれた町財政運営をめざして、予算や施策について町長が直接、住民の皆様にご説明をさせていただくものでございます。</p> <p>これからの予定でございますが、まず、町長からご挨拶をさせていただいたあと、本年度の予算及び主要施策の骨子並びに総括事項についてご説明させていただきます。</p> <p>続きまして、皆様のお手元にお渡ししております「ことしの予算」説明資料に基づき、町の財政状況をパワー・ポイントを活用して説明をさせていただきます。</p> <p>続けて各部長からそれぞれの部が担当する主要施策をご説明させていただきます。</p> <p>説明の終了は2時半を予定しており、そのあとの1時間を皆様から忌たんのないご意見をいただき、3時半の終了をめどに進めたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>		
司 会	<p>【 川口町長始め、各特別職及び部局長の自己紹介 】</p> <p>それではまず、川口町長からご挨拶申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">【 町長挨拶 】</p> <p style="text-align: center;">【 町長説明 】</p>		
司 会	<p>続きまして、総合政策部長の島田から、歳入・歳出決算の内訳などについて、パワー・ポイントを使ってご説明させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【町の財政状況説明】</p>		

司 会 続きます。各部長から担当する部の決算概要について、順次、ご説明させていただきます。説明項目につきましては、お手元の説明資料9ページから17ページにも掲載しておりますので、ご覧ください。

司 会 最初に総合政策部の説明 【 総合政策部長 】
人権擁護・平和施策の推進
男女共同参画社会の推進
町営住宅跡地の売却
環境マネジメントシステムISO14001の運用
第四次島本町行財政改革プランの推進
行政評価の実施
地下水観測の実施
「ことしの予算」、「きよねんの決算」説明会の開催

続いて、総務部の説明 【 総務部長 】
人材育成基本方針の策定
職員の賃金体系の見直し
法令遵守の制度化
島本町国民保護計画
公共施設の耐震化

続いて、民生部の説明 【 民生部長 】
第3期島本町保健福祉計画に基づく事業の推進
障害者施策の円滑な推進・島本町障害者計画等の策定
島本町地域福祉計画の推進
島本町母子家庭等自立促進計画の推進
島本町健やか親子21計画の着実な推進
やすらぎ号の更新
子育て支援事業の推進
児童福祉機関との連携推進
保育環境の整備
国民健康保険事業の推進等
介護保険事業の推進

続いて、都市環境部の説明 【 都市環境部長 】
森林ボランティアの育成及び森林の保全と整備
土砂災害情報相互システムの整備

交通バリアフリー基本構想の策定
町有施設のアスベスト除去対策の実施
清掃工場、衛生化学処理場の維持管理
生活排水対策の推進
J R 島本駅の設置に向けた事業の実施

続いて、上下水道部の説明 【 上下水道部長 】

公共下水道供用開始区域の拡大等
府道桜井駅跡線埋設汚水本管の布設替え等
大沢地区特設水道施設の維持管理
ろ過機更新の設計委託
水質監視モニターを設置
深井戸の堀替え
各井戸の適正揚水量の把握

続いて、消防本部の説明 【 消防長 】

高規格救急自動車の更新
救急救命士養成課程等への派遣
消防団員幹部教養の実施

最後に、教育委員会事務局の説明 【 教育次長 】

町立第二小学校新校舎新築工事の実施
校区の弾力的運用の実施
しまもと子ども安全メロディーパトロールの実施
学童保育室延長保育事業の実施
幼稚園預かり保育事業の実施
構造改革特別研究開発学校設置事業（島本町英語教育特区研究開発学校）
キャリア教育の推進
歴史文化資料館管理事業
町立体育館管理運営事業
スポーツ振興事業

司 会

これもちまして、各部に係る説明を終わらせていただきます。

それでは、皆様からのご質問、ご意見をいただきたくと存じます。

なお、本日はできるだけ多くの皆様から、様々なご質問やご意見をいただきたくと思っておりますので、簡潔に要点を絞っていただきますようお願いいたします。

質問者

昨年から、第一小学校の学童保育室の開設時間が午後7時まで延長されて大変助かっています。しかし、学童保育室と保育所の延長保育と大分違う点があることに気がきました。学童保育室では、毎月の利用回数を保護者に知らされません。保育所の延長保育では、毎月月末に利用回数を保護者に確認されています。学童保育室の先生は、個人的に利用回数を控えているそうですが、保護者に確認するまでには至っていません。私は、学童保育の保育料を銀行振り込みにしていますので、年度が替わってから引き落とされていないことを知りました。今年の9月に職員の方が訪問されまして、去年の延長保育の使用料の請求とその説明をされました。今回の件について、どのように改善がされたのでしょうか。

教育次長

学童保育室使用料問題の当事者からの質問ということで、お詫び申し上げます。

現在、滞っておりました事務につきましては、処理を進めるために通常の事務にあわせまして、全力で取り組んでいるところでございます。

ご指摘がありました、利用日数についての減額につきましては、現在、確認を行うための手続きのところまでまだ手が届いておりません。早急に改善を図っていきたくと考えております。

実績報告を保護者とご一緒に確認するというご指摘につきましては、早急に手続きを行えるように改善をしていきたくと考えております。

質問者

引き続きで申し訳ありません。保育所で実際にシステムを導入しているので、学童保育でも同じようにすぐに行えないのでしょうか。学童保育では、先生が毎月子供の利用日数を記録されていますので、保護者の確認手続きはすぐにできるはずですが、そんなに手間がかかるとは思えません。担当の方はご存じだと思います。担当の方一人の責任ではなく、島本町全体で取り組む意識を持たないと、同じようなことが違うところで起こる可能性が多くなると思います。早急にと申されましたが、私がお話させていただいたのは、9月の二学期に入ってからすぐです。もう2ヶ月が経ちそうなのに、手続きが進んでないのはおかしいと思います。

教育次長

ご指摘のとおりだと思います。できるだけ速やかに、そのような体制を取れるように事務の在り方を改善していきたくと思います。

質問者 現在行われていますメロディーパトロールについてですが、事業の成果欄に「登下校時にメロディーパトロールを行っている」と載っています。これは、下校時のみ行っておられます。私は、島本町の安全ボランティア「SCGP」の一員でございます。毎朝、正門前に立って子どもの安全を見守っておりますが、一度たりともメロディーパトロールが登校時に流れたことはございません。その点については、文書でしっかりと記載していただきたい。

教育次長 メロディーパトロールの施行時は、登校時も行っておりました。現在では、下校時のみ行っていますのでご指摘のとおりでございます。

質問者 「きょねんの決算」の資料を拝見しまして、現在、島本町が目指している内容が多く記載されていますが、その中でも島本町が目指しているトップ3はなんでしょうか。

町長 大枠のご質問をいただきましたが、「きょねんの決算」は昨年に引き続きまして今年で2回目でございます。「ことしの予算」は、今年と昨年で実施させていただきました。島本町は、およそ3万人という小さな地方自治体でございます。行政と住民の関係もそうでございますが、住民の皆様同士の顔も見えるような関係・目配り・気配りのきいた行政運営を行って参りたいと考えております。

質問者 質問に対しては、まだ答えられない状況なのではから仕方がないと思います。
去年から説明会が始まりましたが、働き盛りの若い世代が全く出席されていません。ほとんどの出席者が、ご年配の方及び議員の方という状況です。
「きょねんの決算」の資料を拝見しますと、平成18年度の決算だからでしょうか、成果報告しか記載されていません。本来ならば、目標があってその成果があってそれに対して次の課題が出てきます。出来ていない課題について、次にどのような施策展開を行うのか資料に記載して下さい。資料を見ながらの棒読みの説明だけでは、決算に対して次に何を活かしていくのかわかりません。お金があって初めて施策を実行できるのかもしれませんが、目標を立てて施策を実行するためには、予算を立てたり補正したりしているはずで。

町長 「きょねんの決算」の資料についてのご質問でございました。おっしゃるとおり決算というものは、予算と表裏一体の関係を成すものでございます。予算で計上した施策で、実際に行えなかった施策もあわせてご報告させていただくことが、決算の状況の説明だと思っています。今後どのような形で資料に盛り込んでいくのか、どのような形で説明を行うのか少し検討させていただきたいと思っています。

質問者

天王山地区と桜井地区では、森林ボランティアの育成と森林の保全・整備などのとてもいい施策を行っていますが、この活動は、地主さんからの申出で行われているのでしょうか。

島本町名物の竹藪について、ずいぶん荒れているところがあります。そのような場所の保全を将来どのように考えているのでしょうか。

都市環境部長

森林ボランティアにつきましては、先ほどもご説明しましたとおり、森林を保全することは行政のみでは行えませんし、また地権者のみでも行えません。その点からも、活動していただける森林ボランティアの方々の育成に努めているところでございます。

天王山地区と桜井地区の整備につきましては、地元の方のご協力、また、所有者のご理解をいただきまして、実施を致しているところでございます。

竹藪の整備につきましては、桜井地区の方で実施させていただいています。今後多くの森林ボランティアが活動できる状況になりましたら、どのような形で森林を整備していくのか、地権者との協議を進めながら検討して参りたいと考えています。現状につきましては、桜井地区、天王山地区、大沢の森、水無瀬の水源の森、清掃工場にあります緑の日制定記念の森などでの活動をお願いしているところでございます。

質問者

各自治会でゴミ減量等推進員が活動していますが、この組織自体マンネリ化しているのではないのでしょうか。他市でこのような活動があるか知りませんが、現在、ゴミ減量等推進員が何をされているか知りません。いつも講習会が開催されたというご報告をいただきますが、そこから一歩も進んでないように思います。

茨木市で資源ゴミの抜取り業者の罰則の規定が作られたと新聞報道されておりました。各地区では、新聞、段ボール、アルミ缶等の資源ゴミを定められた日程に分別して出すようにしています。日程が定められているせいで、いつも抜取り業者にいいとこ取りされています。高槻市は、罰則規定がありませんが、抜取りを禁止する条例がございます。茨木市は、罰則規定がある条例がございます。島本町では、これらのような条例を策定する予定がないのでしょうか。以前、島本町職員にお伺いしたところ「ゴミは無主物ですので町の打つ手がない。」との回答でした。このような回答では納得できません。

都市環境部長

ゴミ減量等推進員の活動につきましては、過去3回研修を行いました。本町でも地球温暖化対策について実行計画を作成しまして、温暖化ガスの抑制を進めております。本町の公共施設から発生します地球温暖化ガスのうち、約45%が清掃工場からの発生となっています。改善を行うには、ゴミの減量化を行うことが大変有効でございます。清掃工場の耐用年数がきていますが、長く使うという観点からもゴミの減量化は有効であり、ゴミ減量等推進員の方々に研修をお願いし、地域で普及していただくために現在は研修活動に努めていただいています。

各自治会等で業者との契約により資源ゴミの回収が実施されていると伺っております。ゴミの抜取りにつきましては、業者間で話し合いを行って対策を講じていると伺っています。町の

収集につきましては、収集日を定めていますので時間帯によって多少ズレがあると思いますが、収集活動を定期的に行っていますので、直接町のゴミ収集者から業者による取り出しが行われゴミが散乱しているとの報告は現在伺っておりません。各自治会で取り出し業者と協議をされ、事態が収まった話は伺ったことがあります。他市で行われております大規模な取り出し活動が行われ、ゴミが散乱しているとの情報は伺っていないので、島本町では適正に執行していると認識しております。

質問者

都市環境部長に一度町内を回っていただきたい。収集日に取り出し業者が2tトラックでどれだけ来ているか見て下さい。ピンを出す日はお金にならないから業者が来ませんが、缶・段ボールを出す日は、取り出し業者が回収しています。自治会・子ども会で収集しているところは少ないにもかかわらず、先ほどの回答は満足できません。若山台の場合は、夜中に駐車場で取り出し業者が待機しています。マナーの悪い住民は、チラシが溜まってくると夜中の0時頃に駐車場で待機している取り出し業者に渡しています。また、午前9時以降に収集に来られますが、その直前に取り出し業者が荒らしに回っています。若山台では、管理組合の共有地にゴミ置き場を設置していますので、管理組合が作業員3人を雇っています。このことを理解していただくために、都市環境部長または担当者の方に見ていただきたいと思います。お願いします。

都市環境部長

私どもの認識と食い違う部分がありまして、誠に申し訳ないところがございます。収集日のゴミ出しにつきましては、町の方から一定の指導を行っております。定められた日・時間に出していただけるように再度我々で周知を図っていきたくと思っています。ゴミ出しを早く行うことによっても、取り出し業者による回収が行われますので、この点につきましても検討し、また、対応していきたくと思っています。よろしくお願いたします。

質問者

町税についてお伺いします。歳入について、3億ほど減少していますがその内容を拝見しますと、固定資産関係・法人関係が減少していますが、個人税が増加しています。島本町独特の法人との関係は、税金等取引により好決算を行っているという新聞で拝見しました。平成18年度がこのような確固となった原因があるのでしょうか。それとも、島本町独特の法人関係や中小企業が多くなってきたからなののでしょうか。

経常収支が104.8で100を超えています。普通の家庭なら借金生活に入っていると思います。今年度の基金は、町営の土地を売却により38億から57億に増加しているのでしょうか。

139億円の町債につきましては、国との兼ね合いがあり実質は103億円とのご説明でした。現在、島本町の財政状況は、油断ならない状況なののでしょうか。今後、島本町は、どこかの市町村のように大変な状況に陥るのでしょうか。将来、財政面がどのようになるのか。また、税金の増税策を考えているのでしょうか。

総合政策部長 町税につきましては、今回約3億円の減収となっております。大きな要因といたしましては、まず固定資産税の減少でございます。地価の下落によってその影響を大きく受けています。今年度につきましては、地価公示によって若干地価が上昇していますので、今後は若干回復するのではないかと考えております。次に、個人住民税につきましては、増加しておりますが、国の制度改正によるものでございまして、住民の方の収入が増加して税が増加したわけではございません。最後に、法人住民税につきましては、町内の大手企業の収益が減少したために納めていただく住民税が減少いたしました。

経常収支につきましては、ご指摘のとおり100を超えていますので財政状況は赤信号でございます。基金の57億円につきましては、旧町営住宅跡地を売却いたしまして、当初見込んでおりました額以上に売却できました。今年度は、その半分以上の15億7千万円程度を基金に積んで今後の公債費の償還に充てる予定でございます。このように、町債も徐々に減少しておりますが、大きな額がまだ残っています。これにつきましても、町債と基金をうまく相殺しながら運営しなければならないと考えております。このため現在、行財政改革を推進し、減少傾向である町税の確保策を考えているところでございます。今後、本町の発展を目指した町政運営を進めていく必要がございますので、硬直した財政構造を改善していくための努力として行財政改革を推進し、歳入確保、歳出の削減を徹底していきたいと考えております。

質問者 町が繁栄するために何をするのか詳しく教えて下さい。

総合政策部長 町が繁栄するための施策につきましては、来年の春にJR新駅の開業が予定されております。それに伴いまして、地域が発展・振興・活性化すると考えております。また、町営住宅跡地の開発が149戸予定されております。そして、国道171号線沿いにつきましても、集合住宅の建設も予定しております。これらによって、人口の増加を図り、町の発展と財政の基盤の強化に繋げていきたいと考えております。

質問者 基本的には、建設業に頼っているのがよくわかりました。

「こうゆう町にしましょう」というのが見えてきません。「ことしの予算」説明会のときに、経常収支が100を超えるということを示されていましたが、これから島本町で住もうとする方々に、今回のような資料を見せた場合、人が集まってこないと思います。島本町は、「子どもの教育に力を入れています。」「老人福祉関係に力を入れています。」などの今後の取組みを示すスローガンを示す必要があると思います。町長は、町長選挙で顔の見える行政運営を掲げていましたが、2年経過しても掲げているということは、今も顔の见えない行政運営をしているのでしょうか。確かに、昔よりかはよくなっていると思います。しかし、若い世代は、今後の行く末が見えづらくなっているのだからわかりやすい施策を実施するべきだと思います。町が繁栄するためのスローガンを掲げる予定はあるのでしょうか。

総合政策部長 本町の今後の発展を考慮した施策につきましては、経常収支が100を超えており大変厳しい状況でございます。また、財政の問題だけでなく、住民の皆様の要望、行政需要も増加しており、これらにつきましても対応していく必要がございます。事務事業の見直しを行いまして、新たな事務事業の展開ができるような財政運営・財政構造が必要であると考えております。本町のみならず、国・地方を通じて言えることですが、人口減少社会、少子化社会、構造的な収支不足を改善するために、財政の健全化を図りながら、将来に夢を持てる施策が必要であるとと考えております。今後の、行政運営につきましては、やるべきことを的確に選択しながら進めて参りたいと考えております。

質問者 最近、物騒な子どもの事件が多いのですが、間違えていたら申し訳ないですが、島本町では、平日夕方5時ぐらいに流れていたメロディーが流れなくなったと思います。

都市環境部の方から土砂災害や地震についての情報をホームページで確認できると伺いました。パソコンが自宅にある方はいいのですが、ホームページを見ることが出来ない方については、どのような対策を行っているのでしょうか。

下校時の青色パトロールについてですが、今年5月から外部に委託したと広報で拝見しました。どのように変わったのか、また、どのような監視体制になっているのでしょうか。

教育次長 メロディーパトロールにつきましては、毎日放課後に「森のくまさん」を放送しております。

今年5月に広報でお知らせいたしました青色パトロールにつきましては、大阪府下のボランティア団体によるものでございます。本町では、社会福祉法人大阪水上隣保館の方に行っていたいております。また、登下校時の青色パトロールでは、ウサギのパトロールを着ていただいております。あくまでもボランティアでの取り組みでございまして、委託業務ではございません。

都市環境部長 ホームページを見れない方への土砂災害等の通報につきましては、本町でハザードマップを作成しておりまして、文化・情報コーナーに設置するとともに配布しております。ハザードマップには、危険箇所等が記載されております。災害が発生した場合は、防災無線、広報、車による放送、自治会及び自主防災組織と連携を図りながら住民の皆様への周知を行いまして、住民の皆様のお安全を守っていきたくと考えております。

質問者 災害が発生した場合は、パソコンを使えないと思います。その時の対応策を教えてください。

都市環境部長 メロディーパトロールで「森のくまさん」を流しているスピーカーは、防災行政無線を使用しておりまして、災害時にはこれを活用します。災害場所が近い地域につきましては、本町の広報車により別途マイク指示を行いまして、直接避難を促していきたいと考えております。ま

た、自治会、自主防災組織等と連携いたしまして、住民の皆様には早急に周知ができる手段で対応したいと考えております。ハザードマップにつきましては、住民の皆様には配布しておりますが、ハザードマップをお持ちでない方は文化・情報コーナーに備え付けていますので一度おこしいただきたいと思っております。

質問者

平成19年度から住民票や戸籍謄本等の手数料が100円値上がりしましたが、行政のサービスがどのように向上するような施策をとっているのか教えて下さい。

ゴミについてですが、毎年6千万円から7千万円の運営管理費がかかっています。炉の運転と停止を頻繁に行うことで老朽化が進んでいると思います。長岡京市や大山崎町では、協定を結び炉が終日運転できるようゴミを収集しています。ゴミを上牧などの周辺の地域から収集するゴミの量を増やすことで炉を止めずに運転できると思います。どのように検討されているのでしょうか。

総合政策部長

住民票や戸籍謄本等の手数料100円の値上げに伴うサービスの向上につきましては、具体的にサービスの向上が何に充てられたかと申し上げられませんが、行政需要が多くなっていますので、住民の安心・安全の確保、環境の問題、福祉の問題などの事務事業に対しまして効率的に財源を活用して参りたいと考えております。

都市環境部長

ゴミの問題につきましては、清掃工場の建築等に関する法が改正されまして、人口5万人以上または面積が400km²以上、ゴミ処理施設の設置基準が日量100t以上の処理をするものでないと補助対象になりません。当町の行政規模は、これに当たりません。

ゴミ処理につきましては、各市町村の固有事務となっておりますので、島本町独自で対応しています。島本町のゴミ処理を高槻市で行っていただければ大変助かりますが、住民感情や行政間の問題などがありまして広域化の実現は難しい状況でございます。長岡京市や大山崎町は、事務組合で対応されておりまして、島本町と状況が異なります。我々としては、近隣自治体と広域化の交渉に努めていますが進んでいない状況でございます。

質問者

第四次行革プランで策定しているものについて、町では徹底的に見直しながら財政の回復に努めているようですが、全56項目の他の項目の進み具合が気になっています。施策についての内容が突然発表されるので、広報が出るたびにどきどきしながら見えています。他の項目の進捗状況がわかるように公表していただけないでしょうか。平成21年度までに第四次行革プランの中で私たちの生活に大きくかかわっている項目が多くあったと思います。もし、公表されている場合でも、これらについて知らない方が多くいらっしゃると思います。どのようになっていくのでしょうか。

総合政策部長 第四次行財政改革プランの進捗状況につきましてのご質問をいただきました。現在の全56項目の第四次行財政改革プランにつきましては、平成17年度から平成21年度までに改革をし、実行していく計画でございます。現在、第四次行財政改革プランに合わせまして、非常に厳しい財政状況の中でこの状況を脱却するためのプロジェクト会議を設置いたしております。項目についての検討をいたしております。この結果につきましては、近日中に広報またはホームページなどで住民の皆様にご公表させていただきます。そして、ご意見をいただきたいと思っております。

質問者 近日中に公表されるということでしょうか。

総合政策部長 はい。

質問者 ふれあいセンターの委託についても公表されるのでしょうか。

総合政策部長 計画につきましては、年内に公表し、ご意見をいただきたいと考えています。なお、法律改正により指定管理者制度が創設されまして、民間に公共施設を運営していただくことが可能となりました。ふれあいセンターにつきましては、民間委託を検討しています。この件につきましても、住民の皆様にご意見をいただきまして、その結果を踏まえまして、適切に対応して参りたいと考えております。

司会 予定をしておりました時間となりましたので、これもちまして本日の説明会を閉会させていただきます。本日は、長時間にわたり誠にありがとうございました。